

拠出金名：地球環境ファシリティ

国際機関等名	(国際復興開発銀行)地球環境ファシリティ (英文名称・略称) Global Environment Facility (GEF)					
種 別	国連本体 国連専門機関 その他					
所轄官庁担当局課名	財務省 国際局 開発政策課					
最近3年間の我が国支払額及び拠出率、ODA率						
	金 額				拠出率(%) (注1)	ODA率(%)
単 位	邦 貨 (千 円)	外貨1 (千ドル)	外貨2 (千)	レ ー ト		
平成16年度	12,188,583			1 = 円	(2004年) 17.6	100
平成15年度	24,377,166			1 = 円	(2003年) 17.6	100
平成14年度	—			1 = 円	(2002年) —	100
拠出上位5ヶ国						
	国 名	(千ドル)	率(%)	国際機関等の財政(注3) (2005年度6月時点)		
1位	アメリカ	500	20.9	現在までの累積収入 66.3億ドル		
2位	日本	423	17.6	現在までの累積支出 61.8億ドル		
3位	ドイツ	264	12.3	次年度への繰越 4.6億ドル		
4位	英国	166	7.9	会計検査機関名(注4)		
5位	フランス	163	6.8	GEF信託基金		
上記の率及び順位は2002年～2006年のもの(注2)				デロイト・トウシュ・トーマツ(監査法人) (現在の構成員の出身国: 米国)		
当該機関に対する我が国としての評価(当該国際機関の政策に対する我が国の意見の反映度を含む)						
GEFは開発途上国における地球環境の保全・改善への取組のための資金を供与するメカニズムである。2002年8月に第3次財源補充(GEF-3:2002年7月～2006年6月)について合意。対象分野も①地球温暖化防止、②生物多様性の保護、③国際水域汚染防止、④オゾン層の保護に、⑤土地劣化防止、⑥残留性有機汚染物質(POPs)対策が新たに加わった。地球規模の環境への関心が高まるなか、GEFは独自の財源を持たない地球環境関連条約のための暫定的資金提供制度としての役割を果たしており(①や②)、④に対してはいち早くモントリオール議定書を支援した。また③や⑤、⑥に対しては国際的・地域的に幾つかのプロジェクトを実施し、着実に効果をあげている。我が国もGEFの役割を高く評価している。						
邦人職員数 うち幹部以上	2人 うち 0人	当該機関の職員数及び 邦人職員が職員全体にし める率		48人 4.2%		
邦人職員が占めている幹部ポスト						
ポストの名称		職 員 氏 名		備 考		
当該機関重要ポストへの邦人職員送り込みについての具体的な計画						
特になし(重要ポストではないが、2005年2月より環境省の職員がGEF事務局に出向。また、別途、2004年9月に日本人職員が採用されている)。						

(注1) 我が国と各国とは会計年度が異なるため、拠出率については暦年(2002年～2004年)。

(注2) GEFは4年を1財源補充期間とし、各国の拠出状況は第3次財源補充期間(GEF-3:2002年7月～2006年6月)に対するもの。

(注3) 単年度データが存在しないため、財政情報はGEF設立時から2005年6月までの資金データ。

(注4) GEFの資金は国際復興開発銀行の中に設置された基金(GEF信託基金)が管理を行い、外部監査は上記監査法人が行っている。